

常陸那珂港第2ストックヤードの受入箇所及び入退出ルート変更のご案内



【常陸那珂港第2ストックヤードご利用の皆様へ】

ストックヤード利用の皆様におかれましては、車両運搬ルート（入退出ルート）が上図の通り変更となりますので、十分にご注意ください。

また、当ストックヤードは茨城港常陸那珂港区内に位置することから、ストックヤードの進入・退出ルートを含め、周辺道路は大型車両の通行が非常に多くなっていますので、建設発生土の運搬にあたり「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（ダンプカー規制法）及び道路交通法等関係法令を順守し、過積載や交通規制等に違反しないよう徹底してください。なお、関係法令をお守りいただけない場合については、ストックヤードの利用を中止させていただくこともございますので、順守くださるようお願い申し上げます。